

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総合政策課 政策推進室

個人情報ファイルの名称	乗合タクシー登録者名簿	
行政機関等の名称	荒尾市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	乗合タクシーを円滑に運行するため、必要な情報を事前登録するもの。	
記録項目	利用登録申出書情報（氏名、住所、性別、生年月日、電話番号）	
記録範囲	乗合タクシー利用登録者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	荒尾市タクシー協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 荒尾市総務部総務課	
	（所在地） 864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 総合政策課 政策推進室

個人情報ファイルの名称	おもやいタクシー登録者名簿	
行政機関等の名称	荒尾市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 総合政策課	
個人情報ファイルの利用目的	おもやいタクシーを円滑に運行するため、必要な情報を事前登録するもの。	
記録項目	登録者情報（氏名、住所、電話番号）	
記録範囲	おもやいタクシー利用登録者	
記録情報の収集方法	本人、親族、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	荒尾市タクシー協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 荒尾市総務部総務課	
	（所在地） 864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日